



インベスコ投信投資顧問がモバイルクリエイト<3669>株式の大量保有報告書を提出



モバイルクリエイト<3669>について、インベスコ投信投資顧問が12月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく契約資産の運用および委託者指図型投資信託の運用において保有」によるもの。

報告書によると、インベスコ投信投資顧問のモバイルクリエイト株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月13日。